

平成28年度

海上保安庁関係  
予算決定概要

平成27年12月

海上保安庁



# 目 次

I. 基本方針	1
II. 海上保安庁関係予算総括表	2
III. 主な事項	
1. 戦略的海上保安体制の構築	3
2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援	7
3. 海洋権益の確保等	7
4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等	8
IV. 参考資料	10

# I. 基本方針

尖閣諸島周辺海域における領海警備や外国漁船取締りに万全を期すとともに、離島・遠方海域を含めて全国の海上における様々な不審事象、不法行為等に隙のない対応を行うため、戦略的海上保安体制の構築を着実に推進する。

あわせて、法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援、海洋権益の確保等、東京湾の一元的な海上交通管制の構築等といった課題への対応を推進する。

## 1. 戦略的海上保安体制の構築

### (1) 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

- ① 航空機による尖閣 24 時間監視体制の構築
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保
- ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保
- ④ 石垣港の拠点機能の強化

### (2) 全国における隙のない海上保安体制の構築

- ① 離島・遠方海域における対応能力の強化
  - 高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船への代替整備
  - 離島・遠方海域における拠点機能の確保等
- ② 高性能化を図った巡視船等への計画的な代替整備
- ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備
- ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応

## 2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

- 海上保安政策課程の基盤強化等

## 3. 海洋権益の確保等

- 海洋権益を確保するための海洋情報の整備等

## 4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等

- (1) 東京湾における海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化
- (2) 航路標識の防災対策等

## Ⅱ. 海上保安庁関係予算総括表

(単位：百万円)

主要事項等	27年度 予算額 A	28年度決定額		27年度補正 予算額 C	28当初+27補正等	
		計 B	倍率 B/A		計 D=B+C	倍率 D/A
<b>【物件費】</b>						
1 巡視船艇・航空機の整備費	30,722	30,950	1.01	19,519	50,469	1.64
2 巡視船艇・航空機の運航費	35,364	33,190	0.94	0	33,190	0.94
3 船艇・航空基地施設等の整備	825	1,091	1.32	1,729	2,820	3.42
4 情報通信関係費	1,537	1,909	1.24	1,166	3,075	2.00
5 海洋情報関係費	2,599	1,844	0.71	396	2,240	0.86
・ 海洋情報関連経費	1,969	1,583	0.80	396	1,979	1.01
・ 庁舎移転関連経費	630	261	0.41	0	261	0.41
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	9,671	9,990	1.03	609	※1 11,952	1.24
7 その他	4,950	4,794	0.97	82	4,876	0.98
非公共 計	85,667	83,767	0.98	23,500	108,621	1.30
8 航路標識整備事業	3,770	4,990	1.32	※2 2,040	7,030	1.86
物件費 計	89,437	88,757	0.99	25,540	115,651	1.30
<b>【人件費】</b>						
人件費	98,211	98,991	1.01	0	98,991	1.01
合計	187,648	187,749	1.00	25,540	214,642	1.14

端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

※1 予備費 13.5億円を含む。

※2 航路標識災害復旧費 9億円を含む。

<定員>

増員 316人

定員合理化等 ▲216人

### Ⅲ. 主な事項 ( ) 内は27年度当初予算額

#### 1. 戦略的海上保安体制の構築

380.5億円※(前年度 371.2億円)  
[27年度予備費・補正を加え 608.1億円]  
※再掲を除く

##### (1) 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

78.4億円(前年度 204.9億円)  
[27年度補正を加え 169.3億円]

##### ① 航空機による尖閣24時間監視体制の構築

22.6億円(前年度 16.7億円)  
[27年度補正を加え 86.7億円]

尖閣諸島周辺海域において、不審事象、不法行為等を早期に探知し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、高度な監視能力を有する航空機により24時間監視できる体制を着実に構築する。

・新型ジェット機 (30年度2機就役、31年度1機就役) 3機

##### ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保

17.3億円(前年度 31.4億円)  
[27年度補正を加え 44.0億円]

尖閣諸島周辺海域において、外国漁船等による不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、機動性に優れ、規制能力を強化した新型の小型巡視船の増強整備を着実に進める。また、拠点となる宮古島庁舎等の施設整備を行う。

・規制能力強化型巡視船(28年度3隻就役、29年度3隻就役)

6隻 16.7億円(前年度 31.4億円)  
[27年度補正を加え 36.7億円]

・宮古島の拠点機能の確保

0.6億円(前年度 0億円)  
[27年度補正を加え 7.3億円]

### ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保

28. 2億円(前年度 31. 0億円)

尖閣領海警備専従船をはじめ、尖閣諸島周辺海域の領海警備や外国漁船取締りに従事する巡視船の運航に必要な燃料費等を確保する。

### ④ 石垣港の拠点機能の強化

10. 2億円(前年度 9. 3億円)

[27年度補正を加え 10. 4億円]

尖閣領海警備専従体制の確立に向け、石垣港の拠点機能を強化するため、宿舎の整備等を行う。

## (2) 全国における隙のない海上保安体制の構築

302. 2億円※(前年度 153. 1億円)

[27年度予備費・補正を加え 438. 8億円]

※再掲を除く

### ① 離島・遠方海域における対応能力の強化

52. 6億円※(前年度 45. 3億円)

[27年度補正を加え 94. 4億円]

※再掲を含む

我が国周辺海域では、外国漁船や外国海洋調査船の活動の活発化など我が国の主権等が脅かされるような事案のほか、離島における噴火等の自然災害も発生しており、特に離島・遠方海域における対応能力の強化が喫緊の課題となっている。このため、高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船への代替整備、保安部署の体制強化に伴う施設整備等を着実に進める。

#### ○高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船への代替整備

21. 9億円(前年度 0億円)

[27年度補正を加え 56. 8億円]

離島・遠方海域における治安及び海洋権益の確保、海難救助等への対応能力の強化のため、遠方海域において監視取締り等の業務に従事するヘリ搭載型巡視船の整備を進める。代替整備に当たっては、災害対応能力や搜索監視能力等高性能化を図ったものとする。

・ヘリ搭載型巡視船(31年度就役) 1隻

離島・遠方海域における拠点機能の確保等 1.4億円 (前年度 0億円)  
 [27年度補正を加え 8.3億円]  
 再掲を含む

南西諸島周辺海域及び小笠原諸島周辺海域における海上保安業務執行体制を強化するため、新たに設置する宮古島海上保安部、種子島海上保安署や既設の小笠原海上保安署の体制強化に必要な整備等を行う。

・種子島海上保安署の新設に伴う施設整備等 0.8億円(前年度 0億円)  
 [27年度補正を加え 1.0億円]

・宮古島の拠点機能の確保(再掲) 0.6億円(前年度 0億円)  
 [27年度補正を加え 7.3億円]

#### 高性能化を図った巡視船等への計画的な代替整備

270.2億円 (前年度 107.8億円)  
 [27年度補正を加え 381.3億円]  
 再掲を含む

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、高性能化を図った巡視船艇・航空機等への代替整備を着実に進める。

・小型巡視艇(28年度就役) 2隻 9.0億円(前年度 0億円)

・小型測量船(29年度就役) 1隻 1.4億円(前年度 0億円)

・大型巡視船(28年度就役) 6隻 141.3億円(前年度 40.7億円)  
 [27年度補正を加え 165.0億円]

・中型巡視船(28年度就役2隻、29年度就役4隻、30年度就役2隻)  
 8隻 84.3億円(前年度 27.0億円)  
 [27年度補正を加え 97.5億円]

・大型巡視艇(27年度就役)

2隻 18.3億円[27年度補正のみ](前年度0億円)

・ヘリコプター(30年度就役)

1機 12.3億円(前年度 0億円)

[27年度補正を加え 33.2億円]

・ヘリ搭載型巡視船(31年度就役 再掲)

1隻 21.9億円(前年度 0億円)

[27年度補正を加え 56.8億円]

### ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備

12.0億円[27年度補正のみ](前年度 0億円)

我が国周辺海域における不審事象、不法行為等への対応のためには、本庁・本部と巡視船・航空機等との間で情報の共有、指揮命令を迅速かつ的確に行う必要があることから、情報通信回線網の高速大容量化・秘匿性強化を図るとともに、各種無線機の整備等を推進し、情報通信体制の強化を図る。

### ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応

3.3億円※(前年度 0億円)

[27年度予備費・補正を加え 22.1億円]

※再掲を含む

平成28年開催の伊勢志摩サミット等及び平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおけるテロの未然防止、デモ活動への対応のための警備実施体制の強化等必要な対応体制の整備を着実に進める。また、東京港等の詳細な海洋調査を実施するため、小型測量船の代替整備を進める。

・警備資機材の整備等

1.9億円(前年度 0億円)

[27年度予備費・補正を加え 20.7億円]

・小型測量船(29年度就役 再掲)

1隻 1.4億円(前年度 0億円)

## 2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

0. 9億円(前年度 0. 3億円)  
[27年度補正を加え 2. 4億円]

### ●海上保安政策課程の基盤強化等

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、新たに創設した海上保安政策課程(修士)の拡充や教育・研究基盤の強化等を実施するとともに、海上保安に関するワークショップを実施する。

- ・海上保安政策課程の拡充等 0. 7億円(前年度 0. 3億円)  
[27年度補正を加え 2. 2億円]
- ・ワークショップの実施等 0. 2億円(前年度 0億円)

## 3. 海洋権益の確保等

18. 4億円(前年度 24. 5億円)  
[27年度補正を加え 22. 4億円]

### ●海洋権益を確保するための海洋情報の整備等

海洋権益の確保や海上の安全を図るため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。また、得られた情報を一元的に管理し、必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム整備等を進める。

- ・海洋情報の整備等 15. 8億円(前年度 19. 7億円)  
[27年度補正を加え 19. 8億円]
- ・庁舎移転 2. 6億円(前年度 6. 3億円)

## 4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等

29. 3億円(前年度 9. 2億円)  
[27年度補正を加え 32. 8億円]

### (1) 東京湾における海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

26. 1億円(前年度 5. 9億円)  
[27年度補正を加え 29. 4億円]  
(うち公共事業 28. 7億円)

船舶交通が輻輳する東京湾において、津波等の大規模災害発生時の船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

平成28年度は、「次世代管制支援業務システム」や「横浜第2合同庁舎の改修」を重点的に前倒しして整備等することにより、運用開始時期を当初計画より1年以上早めた平成29年度中とし、早急に船舶航行安全対策の強化を図る。

### (2) 航路標識の防災対策等

3. 2億円(前年度 3. 3億円)  
[27年度補正を加え 3. 4億円]  
(うち公共事業 3. 1億円)

災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化(太陽電池化)、長寿命化対策等を実施する。



## IV. 参考資料

### 目 次

① 戦略的海上保安体制の構築	11
② 整備計画について	12
③ 新規に整備する巡視船艇・航空機等一覧	13
④ 海上保安庁の体制強化の必要性について	14
⑤ 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援	15
⑥ 東京湾の一元的な海上交通管制の構築	16
⑦ 当初予算の内訳の推移	17
⑧ 平成27年度海上保安庁関係補正予算の概要	18
⑨ 平成28年度機構要求査定の概要	19
⑩ 平成28年度定員要求査定の概要	20
⑪ 定員の推移	21
⑫ 戦後70年を迎えるに当たっての内閣総理大臣談話<抄>	22
⑬ 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について<抄>	23

# 戦略的海上保安体制の構築

28年度：381億円

## 海上保安庁を取り巻く情勢

### 尖閣を巡る状況

- ・中国公船の常時徘徊、領海侵入
- ・外国漁船の活動の活発化
- ・調査船等による海洋調査、資源探査 等

- ・中国海上法執行機関の統合
- ・中国大型公船の増強 ※

### 近隣諸国との諸問題

- ・領土問題
- ・境界画定問題
- ・外国漁船による違法操業
- ・調査船等による海洋調査、資源探査
- ・周辺海域における不審な船舶の出現 等

### 沿岸海域における課題

- ・海難救助、海上災害への迅速な対応
- ・法令の励行のための立入検査の充実
- ・重要施設の巡視警戒の強化 等

## 海上保安庁の対応



### 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

- ① 航空機による尖閣24時間監視体制の構築
  - ・ 新型ジェット機の整備  
(27年度補正新規着手1機、30年度就役2機 (うち増強1機))
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保
  - ・ 規制能力強化型巡視船の増強整備  
(27年度補正新規着手3隻、28年度就役3隻) ⇒全体で9隻整備予定
  - ・ 宮古島の拠点機能の確保
- ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保
- ④ 石垣港の拠点機能の強化

(参考)

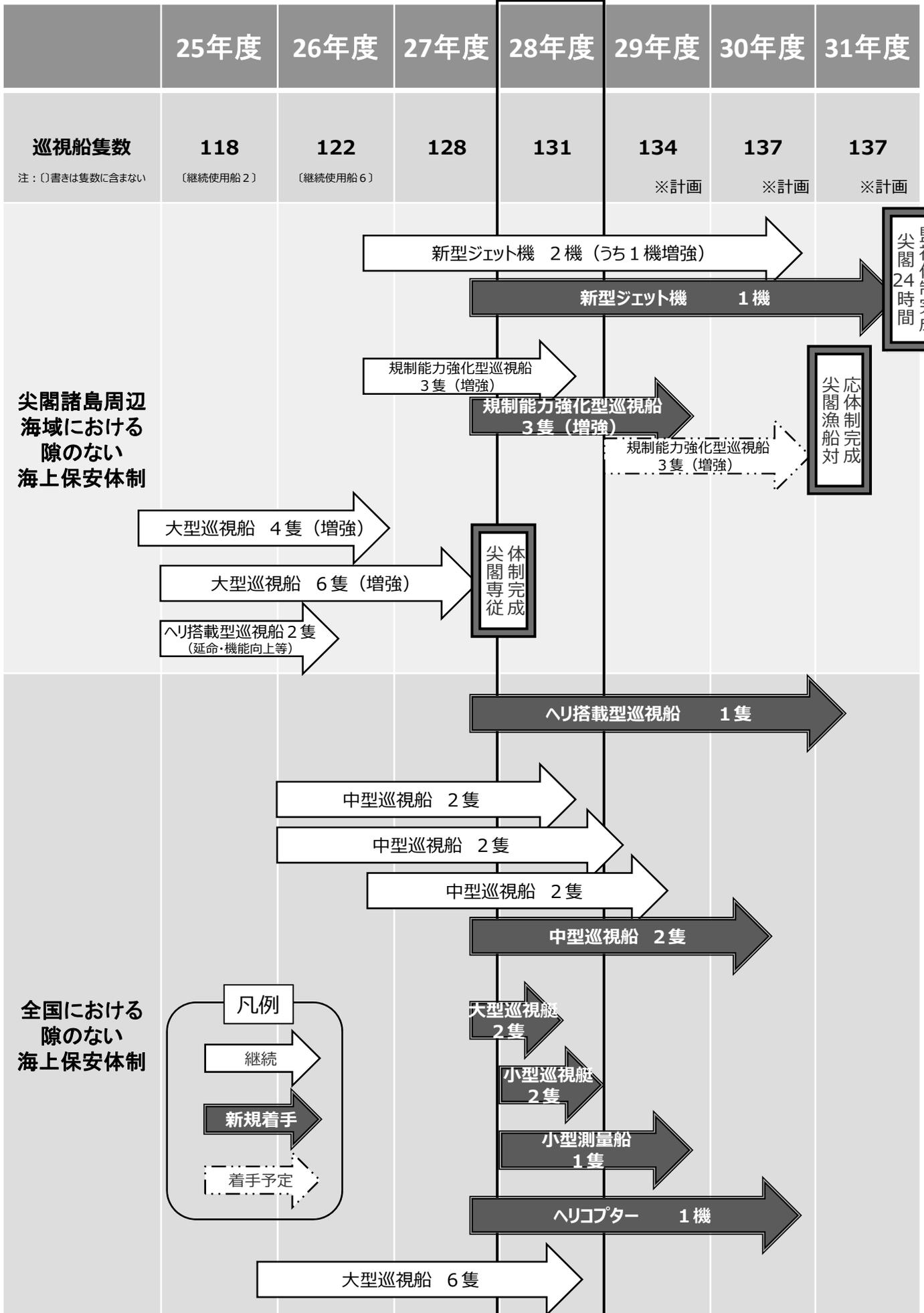
- 尖閣領海警備専従体制【大型巡視船10隻及びヘリ搭載型巡視船2隻による大型巡視船14隻相当体制】は、27年度中に完成

※ 尖閣諸島周辺海域において、中国公船の常時徘徊隻数が増加し情勢が緊迫化する場合には、全国からの応援派遣により対応

### 全国における隙のない海上保安体制の構築

- ① 離島・遠方海域における対応能力の強化
  - 高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備  
(27年度補正新規着手1隻)
  - 離島・遠方海域における拠点機能の確保等 (27年度補正着手)
    - ・ 種子島海上保安署の新設に伴う施設整備等
    - ・ 宮古島の拠点機能の確保 (再掲)
- ② 高性能化を図った巡視船等への計画的な代替整備
  - ・ 中型巡視船の代替整備  
(27年度補正新規着手2隻、28年度就役2隻、29年度就役4隻)
  - ・ 大型巡視艇の代替整備 (27年度補正新規着手2隻)
  - ・ 小型巡視艇の代替整備 (28年度新規着手2隻)
  - ・ 小型測量船の代替整備 (28年度新規着手1隻)
  - ・ ヘリコプターの代替整備 (27年度補正新規着手1機)
  - ・ ヘリ搭載型巡視船の代替整備 (27年度補正新規着手1隻 再掲)
  - ・ 大型巡視船の代替整備 (28年度就役6隻)
- ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備
- ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応
  - ・ 警備資機材の整備等
  - ・ 小型測量船の代替整備 (28年度新規着手1隻 再掲)

# 整備計画について（イメージ）



# 平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で 新規に整備する巡視船艇・航空機等一覧

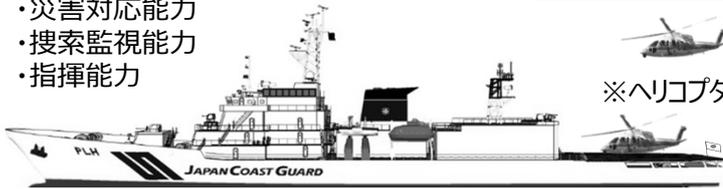
## ヘリコプター2機搭載型巡視船 (PLH型・代替)

※ 小型巡視艇及び小型測量船は  
当初予算で着手 (その他は補正  
予算で着手)

- 【特性】
- ・災害対応能力
  - ・捜索監視能力
  - ・指揮能力

約154億円

1隻/機あたりの単価

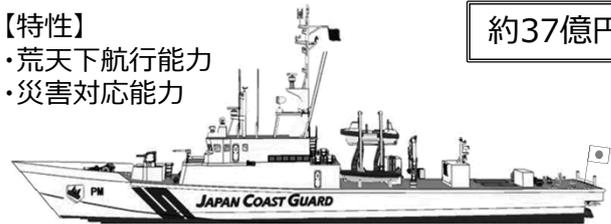


※ヘリコプター2機は現有機を使用

## 中型巡視船 (PM型・代替)

- 【特性】
- ・荒天下航行能力
  - ・災害対応能力

約37億円



## 規制能力強化型巡視船 (PS型・増強)

- 【特性】
- ・追跡捕捉能力
  - ・規制能力
  - ・情報伝達能力

約23億円



## 大型巡視艇 (PC型・代替)

- 【特性】
- ・監視能力
  - ・情報伝達能力

約9億円



## 小型巡視艇 (CL型・代替)

- 【特性】
- ・機動性
  - ・監視能力

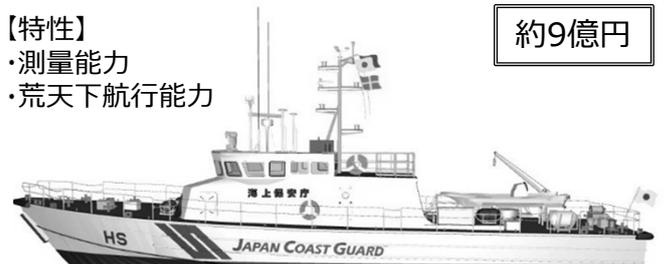
約4億円



## 小型測量船 (HS型・代替)

- 【特性】
- ・測量能力
  - ・荒天下航行能力

約9億円



## 新型ジェット機 (代替)

- 【特性】
- ・捜索監視能力
  - ・航続性
  - ・速力

約145億円



ファルコン2000LXS

## ヘリコプター (代替)

約61億円

- 【特性】
- ・捜索監視能力
  - ・輸送能力



スーパーピューマ225

# 海上保安庁の体制強化の必要性について

## 勢力

(平成28年度末現在)

○ 巡視船艇 …………… 369 隻



巡視船 131隻  
(うち大型巡視船62隻)  
巡視艇 238隻

○ 航空機 …………… 74 機



飛行機 26機  
ヘリコプター 48機

## 予算及び定員

○ 予算 …………… 1,877 億円

(平成28年度当初予算)

人件費	船舶・航空機の整備	運航費	その他
990億円	310億円	332億円	246億円
53%	17%	18%	13%
		物件費 888億円	

○ 定員 …………… 13,522 名

(平成28年度末現在)

## 巡視船艇・航空機の老朽化の状況

(平成27年度末現在)

巡視船艇 (対象隻数：366隻)	平成27年度末に 耐用年数を超過している巡視船艇		平成28～37年度末 に耐用年数が 到来する隻数
	隻数	割合	
	129	35%	105
航空機 (対象機数：74機)	平成27年度末に 耐用年数を超過している航空機		平成28～37年度末 に耐用年数が 到来する機数
	機数	割合	
	7	9%	19

## 体制強化の必要性



### 巡視船艇の高性能化

- ・機動性
- ・監視能力
- ・情報伝達能力
- ・荒天下航行能力
- ・災害対応能力
- ・規制能力

高性能化を図った巡視船艇・航空機への計画的かつ安定的な代替整備を通じて、全国的に迅速かつ的確な対応が可能となるような体制の強化を図る。

**耐用年数** 巡視船：25年 巡視艇：20年  
大型ジェット機：30年 その他の航空機：20年

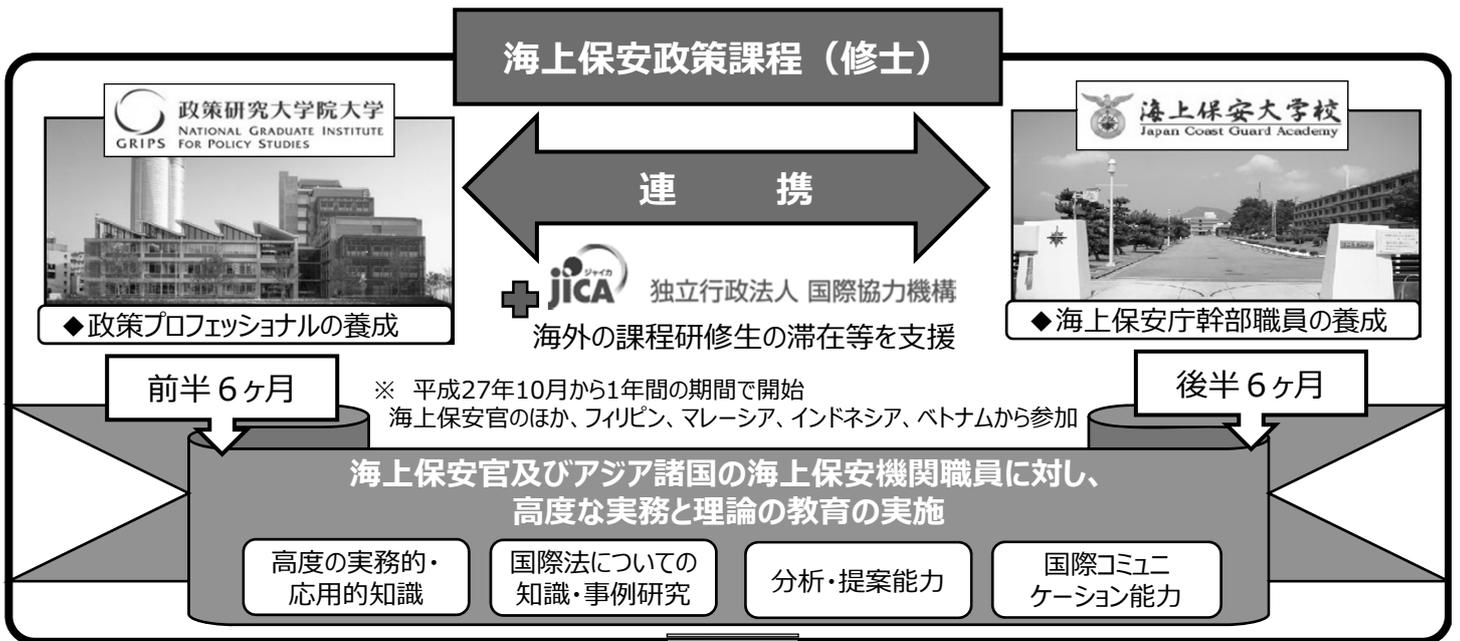
# 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

## 概要

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、新たに創設する海上保安政策課程（修士）の拡充や教育・研究基盤の強化等を実施する。

## 国家安全保障戦略

第IV章4（2）「法の支配の強化」  
海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。  
(平成25年12月17日 閣議決定)



## 今後のアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化策

### 平成28年度における主要実施内容

28年度：1億円



研究環境の整備



研究支援設備の整備

### 平成27年度補正予算における主要実施内容

27年度補正：1億円



研修施設の整備（調査・設計）等

- ✓ 海上保安政策課程の拡充（課程研修生の受入枠増加）
- ✓ 国際シンポジウム等の開催
- ✓ 海上保安大学校における各種研修実施体制の強化
- ✓ 海上保安大学校の育成モデルの展開

## アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化

⇒ 法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

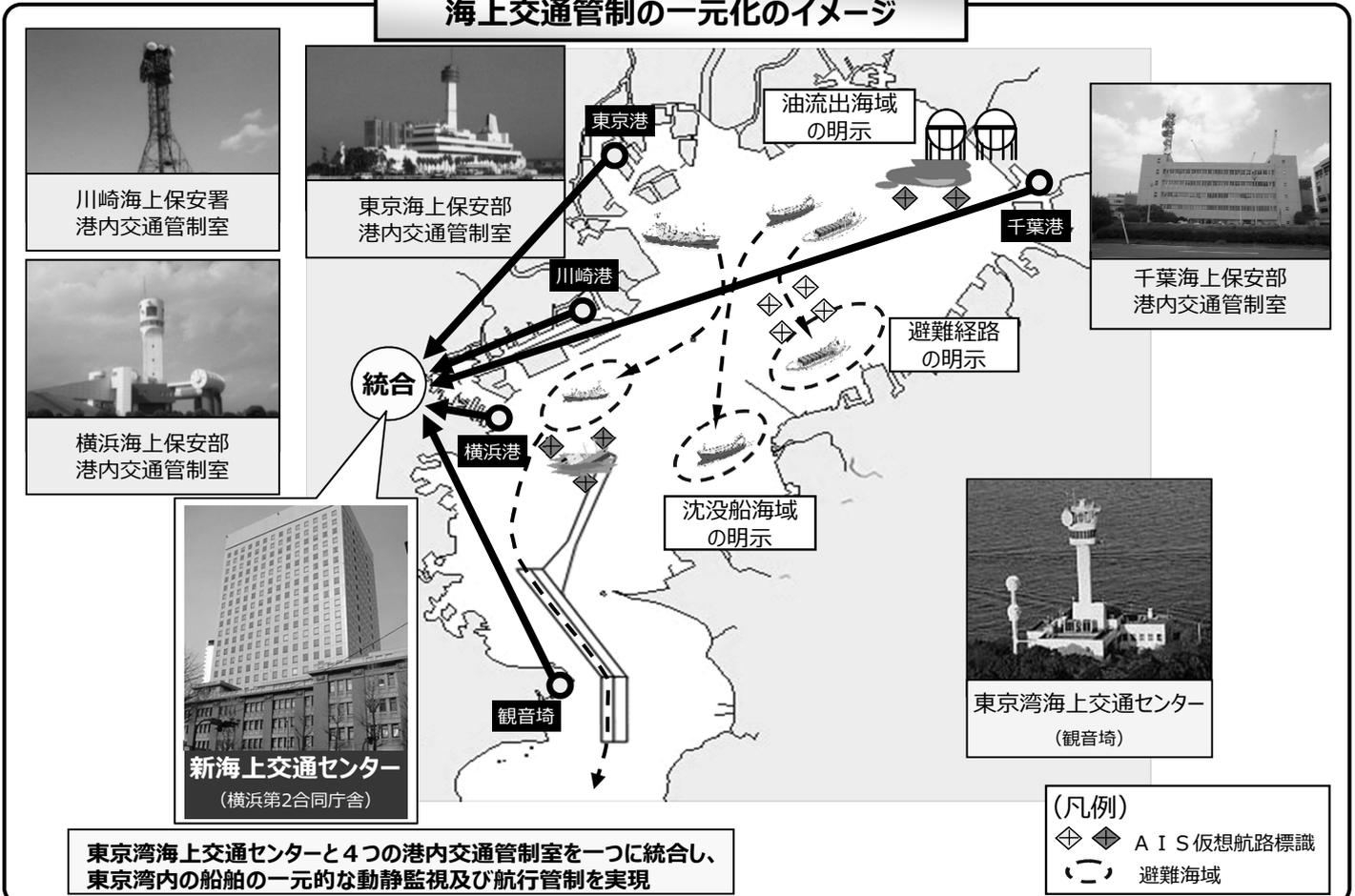
# 東京湾の一元的な海上交通管制の構築

大規模災害発生時には、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施し、平時においては、船舶の運航効率の向上を図るため、東京湾における海上交通センターと4つの港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

大規模災害発生時において、海難発生時の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図る  
⇒ 災害発生時の海上交通機能の維持、ダメージの最小化

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和し物流の一層の効率化を図る  
⇒ 国際競争力の向上を実現

## 海上交通管制の一元化のイメージ



## 平成28年度における主要実施内容

28年度：26億円

- 施設整備
  - 次世代管制支援業務システムの開発・整備
  - 高性能な監視カメラの整備 等
- 体制整備
  - 管制官の育成体制の充実・強化 等
- 制度整備
  - 通報の一本化や災害発生時における移動命令等に係る法改正を含めた制度の整備

## 【施設整備例】



## 平成27年度補正予算における主要実施内容

27年度補正：3億円

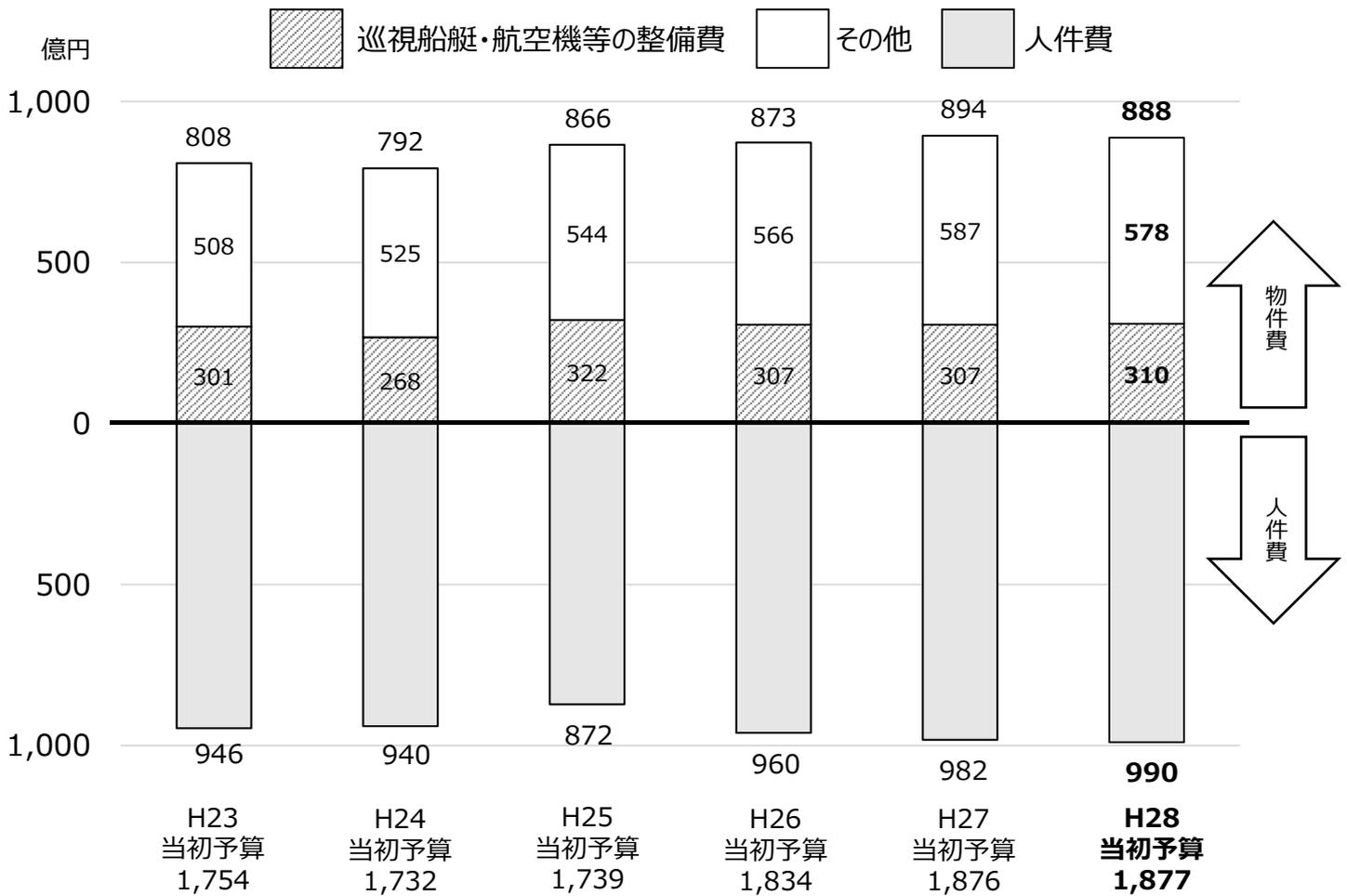
- 施設整備
  - 次世代管制支援業務システムの開発・整備
  - 高性能なレーダー・監視カメラの整備 等

◆ 集中的な予算措置による施設整備の加速化  
⇒ 運用開始時期を平成29年度中に前倒し

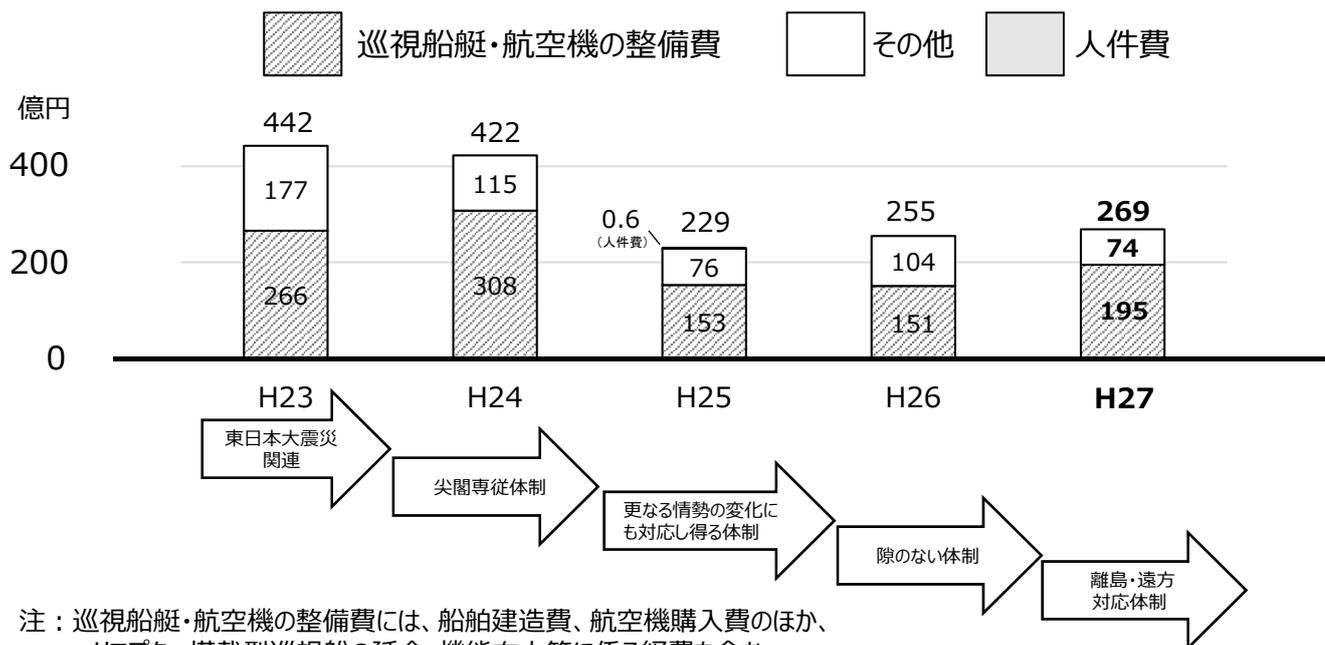
◆ 法改正案を次期通常国会に提出予定

※平成30年度末の運用開始予定を1年以上前倒し

# 当初予算の内訳の推移



# 補正予算・予備費追加の内訳の推移



注：巡視船艇・航空機の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上に係る経費を含む。

# 平成27年度

## 海上保安庁関係補正予算の概要

<b>1. 戦略的海上保安体制の構築等</b>				<b>232億円</b>
(1) 巡視船艇・航空機の整備				195億円
① ヘリ搭載型巡視船	新規	1隻	代替	35億円
② 中型巡視船	新規	2隻	代替	13億円
③ 規制能力強化型巡視船	新規	3隻	増強	20億円
④ 大型巡視艇	新規	2隻	代替	18億円
⑤ 大型巡視船	継続 <small>(平成25年度補正措置船の建造前倒し)</small>	2隻	代替	24億円
⑥ 新型ジェット機	新規	1機	代替	64億円
⑦ ヘリコプター	新規	1機	代替	21億円
(2) サミット海上警備				5億円
(3) 宮古島の拠点機能の確保等				14億円
(4) 指揮命令・秘匿通信機能強化等				12億円
(5) 自律型海洋観測装置(AOV)購入等				6億円
<b>2. 海上保安官署施設復旧</b>				<b>3億円</b>
<b>3. 航路標識災害復旧【公共】</b>				<b>9億円</b>
<b>4. 航路標識整備(防災・減災対策)【公共】</b>				<b>11億円</b>

海上保安庁補正予算合計 255億円

# 平成28年度機構要求査定の概要

## 1. 尖閣諸島周辺海域における海上保安業務執行体制の強化

- 第十一管区海上保安本部「宮古島海上保安部」の設置（振替）  
(平成28年10月1日設置予定)

## 2. 離島・遠方海域における海上保安業務執行体制の強化

- 第十管区海上保安本部「鹿児島海上保安部種子島海上保安署」の設置（新設）  
(平成28年10月1日設置予定)
- 第十一管区海上保安本部「宮古島海上保安部」の設置【再掲】

## 3. 警備業務に係る重要事項への業務執行体制の強化

- 本庁警備救難部警備課「警備企画官」の設置（振替）  
(平成28年4月1日設置予定)

## 4. 地域と連携した防災体制の整備

- 第十管区海上保安本部警備救難部「環境防災課」の設置（新設）  
(平成28年4月1日設置予定)

(注) 名称についてはすべて仮称

# 平成28年度定員要求査定の概要

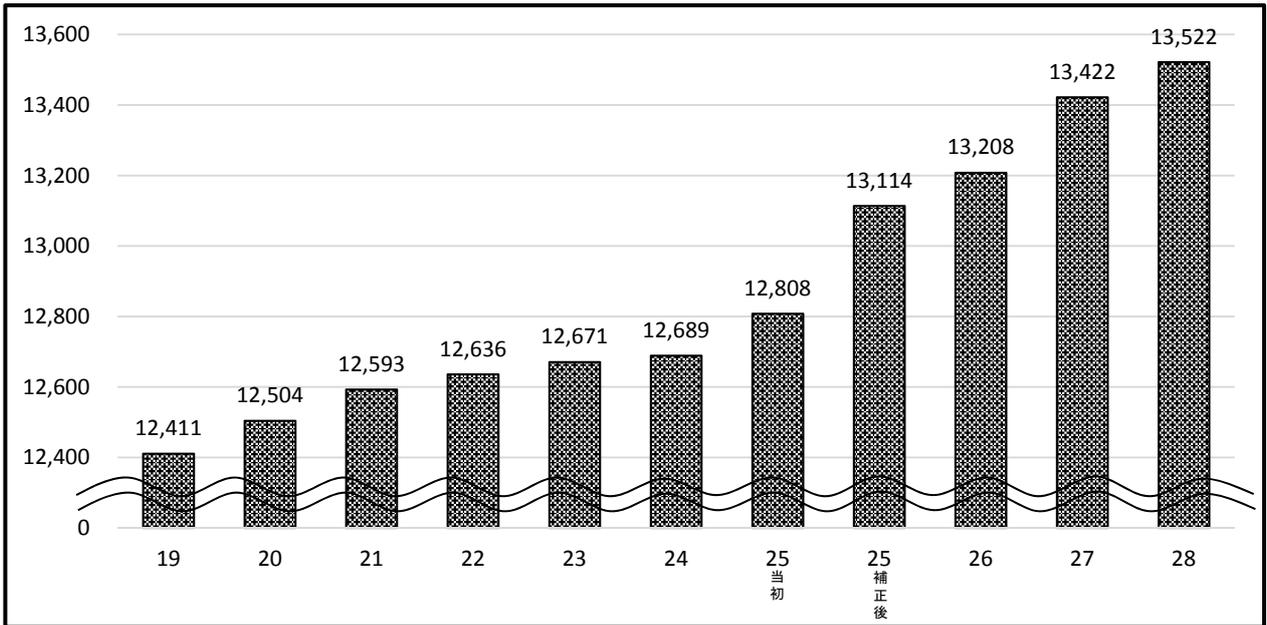
戦略的海上保安体制の構築、海洋権益確保のための体制強化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等におけるテロ対策に係る体制強化のための要員、また、国際的な海上保安ネットワークの構築等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、316人を増員

## 増員〔316人〕

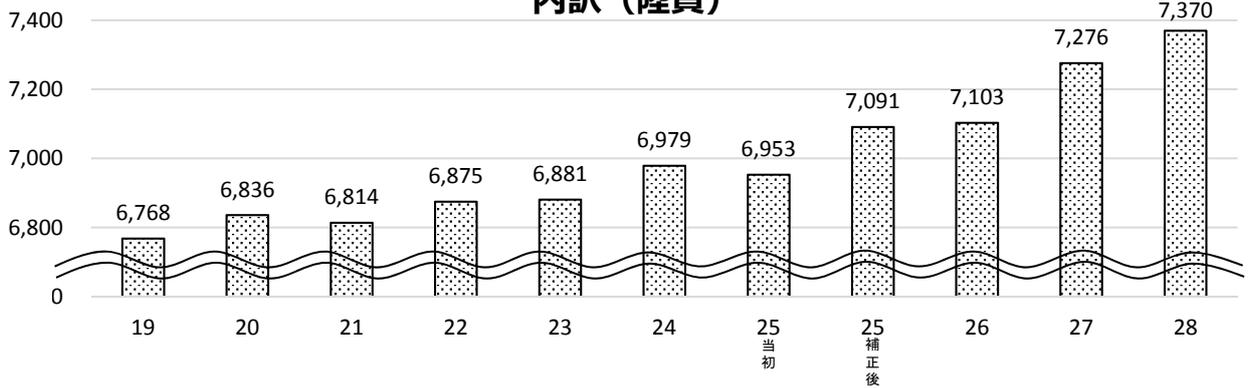
- |  |             |
|--|-------------|
| ○ <u>戦略的海上保安体制の構築</u>                              | <u>200人</u> |
| 《尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築》                        |             |
| ・ 規制能力強化型巡視船の乗組員及び同支援要員                            | (53人)       |
| 《全国における隙のない海上保安体制の構築》                              |             |
| ・ 小笠原諸島等の離島・遠方海域における対応の強化のための航空基地及び保安部署の要員         | (47人)       |
| ・ 高性能化を図った大型・中型巡視船への代替のための乗組員                      | (100人)      |
| ○ <u>海洋権益確保のための体制強化</u>                            | <u>22人</u>  |
| ○ <u>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等におけるテロ対策に係る体制強化</u> | <u>14人</u>  |
| ○ <u>海上保安を巡る諸課題への対応</u>                            | <u>80人</u>  |
| ・ 国際的な海上保安ネットワークの構築のための要員                          | (13人)       |
| ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策の強化のための要員                      | (5人)        |
| ・ 治安、安全対策等の強化のための要員                                | (62人)       |

# 定員の推移

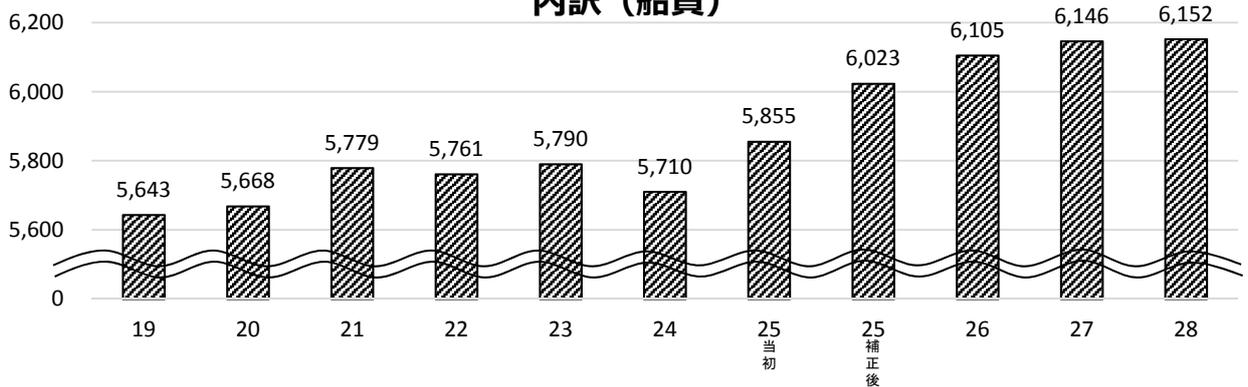
(単位:人)



## 内訳 (陸員)



## 内訳 (船員)



## 純増数

年度	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27	28
増員	316	317	315	292	296	275	400	306	320	435	316
合理化等	▲ 229	▲ 224	▲ 226	▲ 249	▲ 261	▲ 257	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216
純増数	87	93	89	43	35	18	119	306	94	214	100

戦後 70 年を迎えるに当たっての  
内閣総理大臣談話〈抄〉

〔平成 27 年 8 月 14 日  
閣 議 決 定〕

～（略）～

私たちは、自らの行き詰まりを力によって打開しようとした過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります。

～（略）～

# 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について〈抄〉

平成 26 年 7 月 1 日  
国家安全保障会議決定  
閣 議 決 定

## 1 武力攻撃に至らない侵害への対処

- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることを考慮すれば、純然たる平時でも有事でもない事態が生じやすく、これにより更に重大な事態に至りかねないリスクを有している。こうした武力攻撃に至らない侵害に際し、警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提として、より緊密に協力し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するための態勢を整備することが一層重要な課題となっている。
- (2) 具体的には、こうした様々な不法行為に対処するため、警察や海上保安庁などの関係機関が、それぞれの任務と権限に応じて緊密に協力して対応するとの基本方針の下、各々の対応能力を向上させ、情報共有を含む連携を強化し、具体的な対応要領の検討や整備を行い、命令発出手続を迅速化するとともに、各種の演習や訓練を充実させるなど、各般の分野における必要な取組を一層強化することとする。

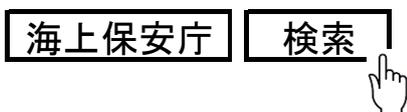




愛します！守ります！日本の海

<海上保安庁ホームページ>

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>



(この冊子は、再生紙を使用しています。)